

平成24年度「第二次東大阪市ひとり親家庭自立促進計画」の

事業実施状況について

本市では、ひとり親家庭の増加や地域の実情を踏まえ、平成18年3月に「東大阪市ひとり親家庭自立促進計画」を策定し、ひとり親家庭への支援を進めてまいりました。第一次計画の評価を踏まえ、これからもひとり親家庭の自立支援を的確に、総合的に推進していくため、平成23年度から5年間の「第二次東大阪市ひとり親家庭自立促進計画」を策定いたしました。本計画は、「就業の支援」「子育てや生活面の支援」「養育費確保の促進」「経済的な支援」「相談機能や情報提供の充実」「母子寡婦福祉団体等との連携強化」の6つを施策の柱とし、施策の内容を充実させ、関係機関と連携を図りながら、東大阪市におけるひとり親家庭の自立支援を計画的に進めています。この度、平成24年度について各事業の実施状況の主なものについて公表します。

1. 計画の基本目標

基本目標	ひとり親家庭の一人ひとりが安心して暮らせ、子育ての喜びが実感できるまち
基本的な姿勢	<ul style="list-style-type: none">・きめ細やかな福祉サービスを提供し、ひとり親家庭の自立を支援するしくみづくりを進めます。・ひとり親家庭の子どもが安心して、自分らしくいられるよう、生活環境を整備します。・ひとり親家庭であることが不利にならない社会を実現するため、社会に働きかけます。
施策の基本的な方向	<ul style="list-style-type: none">(1) 就業の支援<ul style="list-style-type: none">①安定した就業に向けた能力の開発②ひとり親家庭の母親、父親、寡婦の雇入れの促進③就業の促進に対する総合的サポートの推進(2) 子育てや生活面の支援<ul style="list-style-type: none">①保育サービスの充実②家庭での養育を支えるサービスの充実③子ども自身へのサポート④母子生活支援施設を利用した生活支援、自立支援の充実⑤住宅の確保に向けた支援の充実(3) 養育費確保の促進<ul style="list-style-type: none">①養育費の取り決めの推進②養育費に関する啓発の推進(4) 経済的な支援<ul style="list-style-type: none">①基本的な生活への支援②生活の向上と安定のための貸付③各種経済的支援策に関する情報提供の充実

	<p>(5) 相談機能や情報提供の充実</p> <p>①情報提供の充実</p> <p>②相談機能の充実と連携</p> <p>③相談にあたる者の資質の確保とその向上</p> <p>(6) 母子寡婦福祉団体等との連携強化</p> <p>①母子寡婦福祉団体との連携強化、団体活動への支援</p> <p>②関係機関の連携</p> <p>③当事者間の交流への支援</p>
--	--

2. 主な事業の実績

計画の第4章具体的な自立支援プログラム、2 具体的施策の方向に掲載されている、ひとり親家庭自立促進に関する実施事業の主な実績を紹介します。

1) 就業の支援

①安定した就業に向けた能力の開発

施策名	内 容	23年度 事業実績	24年度 事業実績	所管課
母子家庭等就業・自立支援センター事業の推進	<p>仕事と子育てとの両立支援が総合的に進められるよう、大阪府と共同して実施している「母子家庭等就業・自立支援センター」事業を推進します。</p> <p>ひとり親家庭の親を対象に、就業に関する相談や技能習得講習会の実施、就業情報の提供など、一貫した就業支援サービスを実施し、円滑な就職につなげます。</p> <p>また、在宅就業推進事業の実施を検討していきます。</p>	<p>就業相談 114件</p> <p>就業支援講習会 パソコン初級講座やホームヘルパー2級講座など 4 講座 (6 回) 41 名受講</p>	<p>就業相談 127件</p> <p>就業支援講習会 パソコン初級講座やホームヘルパー2級講座など 4 講座 (6 回) 51 名受講</p>	子どもすこやか部 子ども家庭課
就労支援講習会の実施	<p>就労支援センターなど関係機関と連携して、ひとり親家庭の方ができるだけ有利に就職できるよう、就職時の基礎知識や心構えを習得するセミナーを実施し、円滑な就職につなげます。</p>	<p>就労支援パソコン講座 全2回 46 名参加</p> <p>日商 PC 検定講座 参加者 22 名中、 合格者 14 名</p>	<p>就労支援パソコン講座 全3回 58 名参加</p> <p>日商 PC 検定講座 参加者 18 名中、 合格者 11 名</p>	経済部 労働雇用政策室

母子家庭自立支援教育訓練給付金事業の実施	教育訓練給付講座を受講した場合に受講料の一部を補助し、就業を支援します。(雇用保険の教育訓練給付制度の受給資格を有しない方)	自立支援教育訓練給付金 5件 87,917円	自立支援教育訓練給付金 7件 107,550円	子どもすこやか部 子ども家庭課
高等技能訓練促進費事業の実施	経済的自立に効果的な資格(看護師や介護福祉士など)を取得するために2年以上修業する場合、一定の期間修業中の生活の負担を軽減することを目的として補助をします。	高等技能訓練促進費 60件 86,362,500円 修了一時金 21件 1,000,000円	高等技能訓練促進費 56件 71,862,000円 修了一時金 23件 1,000,000円	子どもすこやか部 子ども家庭課

②ひとり親家庭の母親、父親、寡婦の雇入れの促進

施策名	内 容	23年度 事業実績	24年度 事業実績	所管課
若年者等トライアル雇用支援金の活用促進	国(ハローワーク)はトライアル雇用奨励金制度により、母子家庭の母親などの雇入れを促進しており、本市においても、事業所に対して、若年者等トライアル雇用支援金制度により補助しており、母子家庭の母親などの雇入れを促進するよう働きかけます。	38事業所 58件 2,956,000円 (母子家庭は0件)	19事業所 29件 1,622,000円 (母子家庭は0件)	経済部 労働雇用政策室
プログラム策定事業の実施	児童扶養手当受給者の自立を促進するために、個々の児童扶養手当受給者の状況などに対応した自立支援プログラムを母子自立支援員が策定し、母子家庭等就業・自立支援センター事業等の活用やハローワークなどの関係機関との連携を図りながら、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を実施します。	プログラム策定 件数 12件	プログラム策定 件数 6件	子どもすこやか部 子ども家庭課 福祉事務所

③就業の促進に対する総合的サポートの推進

施策名	内 容	23年度 事業実績	24年度 事業実績	所管課
ハローワークなどの関係機関との連携強化	求人情報の迅速・円滑な提供と、効果的な指導が受けられるよう、母子自立支援員、就労支援センターやハローワークなど、就業にかかわる関係機関との連携を強化し、雇用の促進に努めます。	(労働雇用政策室) ハローワーク・商工会議所と事務事業の打ち合わせを実施し、連携強化に努めた。 (子ども家庭課) 東大阪市母子家庭等自立支援連絡調整会議を開催(ハローワーク職員、母子自立支援員が出席)	(労働雇用政策室) ハローワーク・商工会議所と事務事業の打ち合わせを実施し、連携強化に努めた。 (子ども家庭課) 東大阪市母子家庭等自立支援連絡調整会議を開催(ハローワーク職員、母子自立支援員が出席)	経済部 労働雇用政策室 子どもすこやか部 子ども家庭課
ワークサポート事業の実施	障がい者、母子家庭の母、中高年齢者等で、就労意欲がありながら、さまざまな阻害要因を抱えているため就労できない就労困難者等に対して就労支援を行います。	相談件数 189 件 うち、母子家庭の母の就労相談件数 9 件 うち、母子家庭の母の就労者数 4 件	相談件数 174 件 うち、母子家庭の母の就労相談件数 2 件 うち、母子家庭の母の就労者数 0 件	経済部 労働雇用政策室
子育てと仕事の両立を可能にする雇用環境の整備	ひとり親家庭の親が安心して子育てと仕事の両立ができるように、性別によって差別されることなく、男女が働きやすい職場環境づくりに向けた啓発を行います。	(労働雇用政策室) 子育て支援、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発(CSR経営表彰制度の周知を含む)を実施。	(労働雇用政策室) 子育て支援、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発(CSR経営表彰制度の周知を含む)を実施。	経済部 労働雇用政策室 子どもすこやか部 子ども家庭課

CSR 経営表彰 (H23 まで優良 社会貢献事業所 表彰)	母子家庭の母親の就業促進に理解があり、母子家庭の母親が継続的に就業可能となっているなど、職場環境が良好で他の模範となる事業所を表彰します。	母子家庭の母雇用事業所表彰は0件。	CSR 経営表彰のうち、雇用部門における母子家庭の母の雇用推進に関する表彰は0件。	経済部 労働雇用政策室
---	---	-------------------	---	----------------

2) 子育てや生活面の支援

①保育サービスの充実

施策名	内 容	23年度 事業実績	24年度 事業実績	所管課
保育所への優先入所	未就学児のいるひとり親家庭の親が安心して就業や求職活動を行えるよう、保育所入所の優先度を高めます。	平成 23 年 4 月 1 日 新規入所 1,736 人中 ひとり親家庭 272 人	平成 24 年 4 月 1 日 新規入所 1,820 人中 ひとり親家庭 261 人	子どもすこやか部 保育課
延長保育事業の充実	ひとり親家庭の親が仕事と子育ての両立ができるよう、延長保育事業の充実に努めます。	延利用児童数 62,288 人 (公立・民間)	延利用児童数 60,288 人 (公立・民間)	子どもすこやか部 保育課
一時保育促進(一時預かり)事業の拡充	求職活動をするひとり親家庭の親が利用しやすいよう事業の拡充を検討します。	延利用児童数 17,580 人	延利用児童数 16,350 人	子どもすこやか部 保育課
病児・病後時保育事業の充実	子育てと就労支援の一環として、保育所(園)や幼稚園に通所している児童もしくは、小学校1年生から3年生までの児童が、病気などの「回復期」もしくは、「回復期に至らない場合」で集団保育が困難な場合、児童をお預かりし保育や看護を行います。	延利用数 2,305 人 実施ヶ所数 3ヶ所	延利用数 2,215 人 実施ヶ所数 3ヶ所	子どもすこやか部 子育て支援課
留守家庭児童育成クラブの充実	小学校低学年(1~3年生)を対象とし、放課後に就労等で保護者が家庭にいない児童を預かり、健全な育成を図ります。	在籍児童数 2,720 人 (H23.4月現在)	在籍児童数 2,659 人 (H24.4月現在)	教育委員会 社会教育部 青少年スポーツ室

②家庭での養育を支えるサービスの充実

施策名	内 容	23年度 事業実績	24年度 事業実績	所管課
日常生活支援事業の充実	ひとり親家庭の親が一時的なけがや病気、冠婚葬祭、就職活動などで、一時的に生活援助・保育などのサービスが必要になったとき家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣し、生活の安定を図ります。	派遣回数 27回 派遣時間 218時間	派遣回数 27回 派遣時間 193時間	子どもすこやか部 子ども家庭課
ファミリー・サポート・センター事業の実施	仕事と家庭の両立を支援するため、子育ての援助が必要な人と援助ができる人が会員となり、相互の扶助活動を支援します。	依頼会員 291人 援助会員 175人 両方会員 59人 利用回数 1,589回	依頼会員 301人 援助会員 158人 両方会員 57人 利用回数 1,195回	子どもすこやか部 子育て支援課
子育て短期支援事業の実施	保護者が病気、出張、事故など（ショートステイ）、仕事のため帰宅が常に夜間にわたるなど（トワイライトステイ）、一時的に家庭において子どもの養育が困難になった場合、児童養護施設等で子どもを預かります。	ショートステイ利用実績 48人、延415日 トワイライトステイ利用実績 0人、延0日	ショートステイ利用実績 37人、延297日 トワイライトステイ利用実績 0人、延0日	子どもすこやか部 子育て支援課
小地域ネットワーク活動事業の充実	地域の高齢者、障がい者(児)、及び子育て家庭など、支援を必要とする人が安心して生活できるように、小地域（おおむね小学校区）を単位とする地域住民による「支え合い」「助け合い」活動を展開し、あわせて地域における福祉の啓発と住みよい福祉のまちづくりを進めます。	子育て中の親に対する個別援助活動 延2,390回 グループ援助活動 (子育てサロン)の参加者 延5,971人	子育て中の親に対する個別援助活動 延1,821回 グループ援助活動 (子育てサロン)の参加者 延21,578人	福祉部 福祉企画課

③子ども自身へのサポート

施策名	内 容	23年度 事業実績	24年度 事業実績	所管課
スクールカウンセラーの活用	<p>高度な専門知識・経験を有するスクールカウンセラーを全市立中学校・日新高等学校に配置し、市立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校の子どもたち及び保護者に対応します。</p> <p>学校園のいじめや不登校など、子どもを取り巻く課題への対応及び、子育てに不安を抱える保護者に対して、教育相談機能の充実を図ります。</p>	<p>全中学校にスクールカウンセラーを配置。</p> <p>カウンセラー相談回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒より 延 6,027 回 ・保護者より 延 3,855 回 ・教員より 延 13,347 回 	<p>全中学校にスクールカウンセラーを配置。</p> <p>カウンセラー相談回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒より 延 3,119 回 ・保護者より 延 1,609 回 ・教員より 延 5,973 回 	教育委員会 学校教育推進室
スクールソーシャルワーカーの活用	<p>高度な専門知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを必要に応じて学校園に派遣します。</p> <p>福祉的な視点で、子どもに関わるすべての背景や状況を視野に入れて分析し、関係機関と調整・連携等を進めながら、子どもの取り巻く環境の改善を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導充実のための校内外での研修会等を実施。(いじめ・不登校・虐待等) ・生徒指導担当者連絡協議会を年間 10 回実施。 ・不登校総合対策事業において、重点 10 ブロックを指定し、幼小中連携による不登校対策会議を月 1 回開催。また、その他の中学校ブロックについても不登校対策ブロック会議を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・2小学校を拠点校としてスクールソーシャルワーカーを配置。 ・ケース会議等のためスクールソーシャルワーカーを派遣。(いじめ・不登校・虐待等) ・不登校総合対策事業において、全 26 ブロックにおいて、幼小中連携による長欠不登校対策ブロック会議を開催。派遣要請に応じてスクールソーシャルワーカーが参加。 	教育委員会 学校教育推進室

子ども専用電話相談の実施	子ども専用電話相談ダイヤル（「いじめ・悩み110番」）を設け、子どもがいじめその他の悩みを直接相談できる機会を作り、早期の発見、早期の対応の充実を図ります。	平成23年度「いじめ・悩み110番」受付件数60件（うち、ひとり親家庭件数は不明）	平成24年度「いじめ・悩み110番」受付件数28件（うち、ひとり親家庭件数は不明）	教育委員会 教育センター
--------------	--	---	---	-----------------

3) 養育費確保の促進

①養育費の取り決めの推進

施策名	内 容	23年度 事業実績	24年度 事業実績	所管課
法律相談の実施	養育費の取得について弁護士による相談事業を実施します。	相談 2,801件 うち離婚に関する相談402件 うち親権・扶養料に関する相談65件	相談 2,652件 うち離婚に関する相談356件 うち親権・扶養料に関する相談53件	市長公室 市政情報相談課
	「女性のための法律相談」のなかで、離婚、養育費に関する相談にも対応します。	法律相談件数78件 (離婚に関する相談含む)	法律相談件数54件 (離婚に関する相談含む)	人権文化部 男女共同参画課
母子家庭等就業・自立支援センター事業としての養育費相談の実施	母子家庭等の養育費の確保のため、養育費に関する専門知識を有する相談員を設置し、養育費に関する相談や情報提供を行います。	相談延件数 91件 (母子87件、父子4件) 相談内容 養育費の取り決め方法31件、離婚・親権32件など	相談延件数 51件 (母子49件、父子2件) 相談内容 養育費の取り決め方法14件、離婚・親権20件など	子どもすこやか部 子ども家庭課

4) 経済的な支援

①基本的な生活への支援

施策名	内 容	23年度 事業実績	24年度 事業実績	所管課
児童扶養手当	父母の離別や死亡などにより児童を養育している父母などに支給します。	年度末受給者数 5,982人	年度末受給者数 5,940人	市民生活部 国民年金課
児童手当 (H23まで子ども 手当)	中学校修了前の子どもを養育している人に支給します。	年度末受給者数 40,489人	年度末受給者数 39,692人	市民生活部 国民年金課
ひとり親家庭医療費の助成	ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、児童扶養手当、遺族年金などを受けている、もしくはそれに準ずる基準を満たすひとり親家庭の医療費の自己負担分の一部を助成します。	119,764件	120,971件	市民生活部 医療助成課

②生活の向上と安定のための貸付

施策名	内 容	23年度 事業実績	24年度 事業実績	所管課
母子寡婦福祉資金の貸付	生活の安定と向上を目的として無利子または低金利で就学支度資金、技能習得資金、生活資金、住宅資金など12資金の貸付を行います。	新規貸付 58件 33,493,600円 継続貸付 47件 35,838,180円	新規貸付 60件 37,091,670円 継続貸付 66件 53,928,300円	子どもすこ やか部 子ども家庭 課 福祉事務所

5) 相談機能や情報提供の充実

②相談機能の充実と連携

施策名	内 容	23年度 事業実績	24年度 事業実績	所管課
母子自立支援員による相談活動の推進	各福祉事務所に配属された母子自立支援員が、母子寡婦福祉資金の貸付などの手続き業務をはじめ、住宅や生活、子育ての問題、就業相談・支援、離婚・離婚前相談など、ひとり親家庭に対して自立に必要な情報提供や相談にあたります。	相談件数 1,304件 うち年度内解決件数 1,039件	相談件数 1,260件 うち年度内解決件数 1,055件	子どもすこやか部 子ども家庭課 福祉事務所
地域における相談機能の充実	地域における民生委員・児童委員、主任児童委員、母子福祉推進委員、コミュニティソーシャルワーカーが、ひとり親家庭の抱える悩みについて相談に応じ、各種サービスの紹介など関係機関と連携して見守っていきます。	・コミュニティソーシャルワーカー相談件数 906人 24,357件 うち、子育て子どもの教育に関すること 764件 ・母子福祉推進委員による相談件数 60件	・コミュニティソーシャルワーカー相談件数 1,019人 25,470件 内、子育て子どもの教育に関すること 379件 ・母子福祉推進委員による相談件数 57件	福祉部 福祉企画課 子ども家庭課

6) 母子寡婦福祉団体等との連携強化

①母子寡婦福祉団体との連携強化、団体活動への支援

施策名	内 容	23年度 事業実績	24年度 事業実績	所管課
母子寡婦福祉団体の活動への支援と連携	母子寡婦福祉団体の特性を活かした活動に対して適切な支援を行うとともに、必要に応じて協働していきます。	東大阪市母子寡婦福祉会に補助金を交付。	東大阪市母子寡婦福祉会に補助金を交付。	子どもすこやか部 子ども家庭課

②関係機関の連携

施策名	内 容	23年度 事業実績	24年度 事業実績	所管課
関係機関の連携 強化	福祉事務所、母子自立支援員、 教育委員会、ハローワーク、母 子家庭等就業・自立支援センタ ーなどの職員がひとり親家庭の 自立促進支援を進めるため、連 絡会議などを通じて情報交換を 行い、一層の連携を図ります。	東大阪市母子家 庭等自立支援連 絡調整会議を開 催（ハローワーク 職員、母子自立支 援員が出席）	東大阪市母子家 庭等自立支援連 絡調整会議を開 催（ハローワーク 職員、母子自立支 援員が出席）	子どもすこや か部 子ども家庭課

③当事者間の交流への支援

施策名	内 容	23年度 事業実績	24年度 事業実績	所管課
ひとり親家庭の 交流の支援や自 助グループの育 成	母子寡婦福祉団体や男女共同参 画センター・イコーラムと連携 し、ひとり親家庭が定期的集 い、情報交換や交流、相談など ができるよう活動を支援しま す。	「シングルマザ ーパワーアップ のつどい」をイコ ーラムで実施。 参加者 11名	「シングルマザ ーパワーアップ のつどい」をイコ ーラムで実施。 参加者 17名	子どもすこや か部 子ども家庭課